

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
さつま町の地域振興	<p>地域振興の一環として、新成人を迎える19歳を対象に、芋焼酎造りを体験する「19歳の焼酎プロジェクト」や町内各商店の店主等が講師となり、専門的な知識・技術を無料で受講者に教える「さつまdeまちゼミ」を行っている。</p> <p>また、さつま町役場、JA北さつま、町商工会、町観光特産品協会が垣根を越え、ふるさとの魅力を発信しようと、「薩摩のさつまブランド推進協議会」を発足した。</p> <p>小さな町だが、事業者、生産者、各団体、行政との風通しが良く、この距離感こそがこの町の一番の魅力。県からもこれまで多くの支援をいただき、活動を通じて事業者が元気になっている。このつながりを更に生かして成長していきたい。</p> <p>今後も県からの助言・後押しをいただきたい。</p>	<p>県では、空き店舗活用やイベント開催など、地域のにぎわい創出に取り組む商店街を支援しているほか、地域経済やコミュニティの機能維持に貢献する小規模事業者の支援を通じ、地域の持続的発展の促進に取り組んでいます。</p> <p>また、県の（公社）鹿児島県特産品協会では特産振興支援員を設置し、販路開拓の提案や指導等を行っているほか、産業支援センターに設置している「よろず支援拠点」では、事業に関するあらゆる相談に各分野の専門家が対応していますので、積極的に御活用いただければと思います。</p>	<p>商工政策課</p> <p>中小企業支援課</p> <p>販路拡大・輸出促進課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
労働力確保	<p>どの中小企業も困っていることが、人材の確保。今年に入ってから足りない人員を補充しようと、年齢にこだわらず募集をかけているが、なかなか集まらない状況。</p> <p>企業が人材を確保するため、どんな対策を行えば良いのか、また、県外への人材の流出を防ぐため、県としてどのような対応をしていくつもりか、伺いたい。</p>	<p>県としては、企業の人材確保に向けては、その企業の魅力を伝える情報発信に積極的に取り組むことが必要であると考えています。</p> <p>そのため、県では就職情報提供サイト「かごJob」の運営や、合同企業説明会、UIターンフェアの開催などを通じ、県内企業の魅力発信に取り組んでいます。</p> <p>また、インターンシップが企業の魅力をPRする機会になることから、県内企業を対象にモデル事業を実施し、若者を引きつけ、就職に結びつけるプログラムの作成や改善等を行うことで県内企業の採用力アップを支援しています。</p> <p>加えて、県内企業と都市圏等の企業等に勤務する専門人材とのマッチング支援を行うことで、県内企業の経営課題に必要な人材確保に努めています。</p> <p>さらに、若者等の県内定住を促進するため、県の広報媒体等を活用し、鹿児島で働き暮らすことのメリットを広く発信しているところです。</p> <p>県外への人材流出を防ぐための取組としては、鹿児島で生まれ育った若者が、鹿児島に住み、働きたいと思えるように、子供たちが鹿児島の歴史や伝統、文化、地域の特性などを理解し、ふるさとに誇りをもつことができるよう、郷土教育の充実を図っています。</p> <p>また、高校生の県内就職促進に向け、企業の管理職経験者等を高校に配置し、生徒や保護者に対する県内企業の情報提供などの就職支援を行っています。</p> <p>併せて、高校生が県内企業で働く社会人から、企業の業務内容等を聞くことで、生徒が地元企業について理解を深めるとともに、鹿児島で働くことや暮らすことについて意識の醸成を図っています。</p> <p>さらに、県育英財団を通じて、学生が大学等卒業後に県内に居住及び就業するなど一定の要件を満たした場合に、大学等入学時に貸与した奨学金の返還を免除する「大学等入学時奨学金制度（地方創生枠）」や、大学等在学時に貸与を受けた日本学生支援機構の第一種奨学金の返還を支援する「大学等奨学金返還支援制度」を設けています。</p> <p>県としては、これらの施策を行うことで、県内企業への人材確保や若者等の県内定着促進、地域を支える人材の育成に努めてまいります。</p>	<p>産業人材確保・移住促進課</p> <p>義務教育課 高校教育課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
飲食店への助成	<p>感染者数が多く、会食等の自粛が続き、飲食店業界の方が非常に大変ではないかと考えている。国の方でもいろいろと対応をしていただいているが、県としても、飲食店に対する補助をもう少し手厚くしていただきたい。</p>	<p>県では、飲食店の感染防止対策のレベルアップによる利用者への安心と信頼の確保、社会経済活動との両立を図るため、飲食店の第三者認証制度を設けるとともに、第三者認証店が感染防止対策として行うアクリル板等の物品の整備に要する経費の支援や、飲食サービスや特産品等の購入に利用できる割引クーポン（ぐりぶークーポン）について、第三者認証店における割引額の引上げなどを実施しているところです。</p> <p>今後とも、これらの制度の効果的なPRを行い、認証の取得を促進することにより、安心して利用できる飲食店の増加に努め、県民の皆様にも、第三者認証店を是非御利用いただきたいと考えております。</p> <p>また、市町村が実施するプレミアム商品券の発行等の支援も行うこととしており、今後とも、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた飲食店等の支援に取り組んでまいります。</p>	<p>商工政策課 コロナ対策課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>保育所の運営における社会福祉法人の連携</p>	<p>園児数が減少しており、保育士不足も深刻。家庭で子育てをしている親子対象の育児サークルの登録者数も、20年前と比べると、近年は3分の1に激減している。地域の子どもの数が減少していくと、ますます園の運営は困難になる。 定員を減らす、こども園に移行する、小規模保育園にするなどの対策をとっているが、さつま町の年間出生数が100名ほどでは、解消できそうにない。 社会福祉法人同士が連携し合い、地域で生き残れる仕組みを行政がリーダーシップをとって作っていただきたい。</p>	<p>昨年、国では、子どもの数や生産年齢人口の減少等を踏まえ、「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」を開催し、12月にとりまとめを公表しているところ。 その中で、社会福祉法人の連携に関しては、人口減少地域における保育の確保策の一つとして、社会福祉連携推進法人の活用が期待されるとしています。 なお、社会福祉法人連携推進法人は、経営支援業務や人材確保等業務などの課題に対し、参加する法人同士が連携して取り組む制度です。 詳細は県ホームページに掲載していますのでご覧いただき、必要に応じてご相談ください。</p>	<p>子育て支援課 社会福祉課</p>
<p>保育士の処遇改善（相談業務）</p>	<p>年々、保育士の責務が増大し、育児相談や保育への要望の対応に追われている。保育士は、負担が増え、休憩もとれず、残業が増えているのが現状。 保育士の業務の中でも、一番大事な子どもの保育に集中できるように、育児相談の負担軽減が必要だと感じている。行政が保護者からの相談に対し、誰でも同じ認識で対応できるフローチャートなどを作成すれば、保育士の負担軽減や働き方改革にもなるのではないかと。</p>	<p>県では、保育士の業務負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備するための取組として、後片付けや園外活動の見守り等を行う地域住民や子育て経験者、保育士の補助を行う保育補助者等を雇用するための費用について支援を行っているところ。 また、保育士の処遇改善と専門性の向上を目的としたキャリアアップ研修において、保護者に対する支援や相談援助についても研修内容に組み込み、保育士の資質向上に取り組んでいるところ。 今後とも、保育士が働きやすい職場環境の構築に向け、取り組んでまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>コロナ対策に係る保育士等への応援メッセージ</p>	<p>こども園の子どもたちは、まだマスクがしっかり着用できず、また、友達と密集しないように遊ぶことも難しい。 保育士は、新型コロナウイルスの感染リスクという不安の中で、常に悩みながら保育をしている。このような保育園・こども園で働く現場の人に、元気が出るような応援メッセージなどを作っていただきたい。そのようなメッセージをいただくことで、保育現場も一層充実しているのではないかと。</p>	<p>保育所、幼稚園、認定こども園等において、日々子どもたちの教育・保育に従事されている皆様方には、これまでの長期間にわたり、新型コロナウイルス感染防止に御尽力いただき、感謝を申し上げます。 県では、感染拡大防止対策として、保育所等におけるマスクや消毒液など保健衛生用品の購入費や、保育所等の職員が継続的に感染症対策業務を実施するために必要な経費等に対する支援を行っているところです。 新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、感染防止対策に努めつつ、様々な創意工夫を重ねながら、子どもたちの健やかな育ちをしっかりと守り支えるために、今後とも御理解・御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>子育て支援課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>地域（高校）の活性化</p>	<p>少子化が進み、公立高校の生徒数が減っている状況。 自分たちの高校の良さを、多くの方に知ってもらうため、学校の日々の生活をブログ等で発信したり、近くの中学校と交流事業などを行っている。 一方で、部活は数名の部員しかおらず、苦しい状況の中、連合チームとして活動している。 県として、地域の活性化にどのような考えを持っているのか伺いたい。</p>	<p>薩摩中央高校は、当時の中学校卒業生数の減少に対応し、学校の活力の維持・向上を図るため、宮之城高校と宮之城農業高校を再編し、平成17年に開校しました。 開校以来、同校では、学科の枠を超えて学習できる総合選択制を導入して生徒の多様なニーズに対応するとともに、学習を深化させ、これからの社会を創り出す生徒たちの資質・能力を育成するために、地域と連携・協働を行う学習活動に力を入れてきました。 しかし、この間にも、少子化は更に進行し、さつま町を含め、高校の生徒数は減少している状況にあります。特に、通学手段の限られる地域や離島では高校の小規模化が進んでおり、こうした学校では、近年、教員数などに限りがあり、生徒の多様なニーズに対応した指導体制を単独で確保することは難しくなっています。 少子化等に伴う高校の小規模化は全国的な傾向ですが、小規模校単独ではなし得ない魅力ある教育に取り組むため、学校間ネットワークを構築し、複数の学校を言わば一つの学校として捉え、様々な教育資源を効率的に活用することに取り組んでいる学校もあります。 こうしたことを踏まえ、県教育委員会としては、生徒がどのような学校に進学しても楽しく充実した学校生活を送りながら、希望する進路や資格を目指して十分に学ぶことのできる環境の実現を目指し、ICTを活用した遠隔授業やグループ化などの学校間連携などの取組を進めてまいります。 また、公立高校の魅力や教育内容を広く周知・広報するため、昨年度から各高校の広報担当職員等に対して広報の専門家による研修を実施し、各高校の広報力を高めるとともに、全ての公立高校の特色を一覧できるガイドブックを作成するなど広報活動の支援にも力を入れています。今後も、学校や地域と一体となって積極的な情報発信にも努めてまいります。</p>	<p>高校教育課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>農業（イチゴ農家）における労働力確保</p>	<p>昨今、イチゴは、輸入量も輸出量も国内生産量も全て増えている中、生産農家と生産量が減っているのはさつま町だけ。ある一時期だけ忙しいため、シルバー人材センターで人を募集しても、人が足りない。加えて、高齢化が進み、廃業するイチゴ農家も増えている。</p> <p>最近、特定技能実習生が現場を移動してよいと制度が変わり、去年から、共同で特定技能実習生を受け入れている。賃金の支払いは大変だが、この子たちが仕事に来てくれるならば頑張ろうと思っている。</p> <p>非常に現場にも元気が出てる場所だが、さつま町の一番困ることが、住宅がないこと。不動産屋に行っても数か月間、外国の実習生を入れてくれということが非常に難しいし、手間も、お金もかかる。</p> <p>人材があれば、さつま町にもできることが多々ある。補助とまではいわないが、県営住宅や町営住宅を宿として貸していただくなど、仕組みをちょっと変えていただければありがたい。</p>	<p>県では、外国人材の適切な受入れ等を推進するため、企業向け相談窓口の運営など、外国人材が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいるところ。</p> <p>御相談のあった、県営住宅をはじめとする公営住宅については、住宅に困窮する方々に対し、所得に応じた家賃で住まいを提供することを目的として整備されています。そのため、災害対応など特別な事情がある場合を除き、原則としてこれ以外の目的に使用することはできないことになっています。</p> <p>なお、さつま町においては、町内の空き家の有効活用を通して、定住促進及び地域の活性化を図ることを目的とした「空き家バンク」制度を設けています。</p> <p>そのほか、外国人や高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅、いわゆるセーフティネット住宅が県内各地に登録されておりますので、詳しくは県居住支援協議会（事務局：公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター（099-224-4543））へお問い合わせください。</p> <p>なお、農業分野の労働力確保については、関係機関等と連携して「県農業労働力支援センター」を設置し、情報発信や外国人材などの確保に関する相談対応、リーフレットの作成・配布等、農業者と求職者のマッチング支援などを行っております。</p> <p>また、外国人技能実習生の監理団体などを含めた協議会を設置し、農業者の皆様からの技能実習制度に関する相談対応を行っておりますので、詳しくは、最寄りの地域振興局や労働力支援センターに御相談ください。</p>	<p>住宅政策室</p> <p>外国人材政策推進室</p> <p>経営技術課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
不登校の子供への支援	<p>先日、ニュースで、不登校等の生徒に、5年かけて卒業してみようとか、1年休んで、もう1回、2年生をやってみようなど、必ず卒業させようという取組をしている東京都の都立高校が報道されていた。</p> <p>少子高齢化で定員割れしているので、教員や施設、指導ができる時間が余っているのであれば、もう少し時間をかけた教育ができないか。</p> <p>子供が少ないのは仕方ないので、一人一人が伸びていく教育ができるのであれば、工夫をしていただきたい。</p>	<p>現在、多くの高校では、習熟度別指導や少人数指導を授業に取り入れ、生徒の学力やニーズに合った学習指導を行っています。授業以外の場面でも、生徒一人一人の実態に応じて、基礎的内容から応用的内容まで個別の添削指導等を行い、生徒の進路希望の実現に努めているところです。</p> <p>また、学習支援ソフトを導入し、生徒の学習支援や進路支援に取り組んでいる学校もあります。</p> <p>高校の定時制・通信制課程においては、従来の勤労青少年に加えて、不登校などにより全日制課程から転・編入学する生徒や過去に高校教育を受けることができなかった生徒などを受け入れて対応しています。</p> <p>不登校児童生徒への支援については、不登校の理由に応じた支援と専門家等と連携した相談対応等が重要であると考えており、各学校にスクールカウンセラーを配置し、その助言に基づく支援計画の策定や家庭訪問、保健室等も活用した受け入れ体制の整備を行っています。</p>	高校教育課

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
販路拡大に係る相談支援	<p>さつま町は、農産物や焼酎、お茶等いろいろなものを作っている。これらが全国に進出していくためには、どうしたらよいか教えていただける、役所や民間企業など、そういったものがあるとありがたい。</p> <p>田舎にいるから駄目だということはないと考えている。いろいろなスタッフやシステムがあれば、さつま町はもっと伸びていくのではないかと。</p>	<p>県では、商工団体等と連携し、地域中核事業者が行う既存の顧客・商圈を超えた販路開拓等の取組や、商工団体が行う小規模事業者の販路開拓等を支援する取組に対し、支援を行っています。</p> <p>また、県の（公社）鹿児島県特産品協会では特産振興支援員を設置し、販路開拓の提案や指導等を行っているほか、産業支援センターに設置している「よろず支援拠点」では事業に関するあらゆる相談に各分野の専門家が対応していますので、積極的に御活用いただければと思います。</p>	<p>中小企業支援課 商工政策課 販路拡大・輸出促進課</p>
県立北薩広域公園の規制緩和	<p>県立北薩広域公園は、観光客など、人集めの場所になってないと感じている。</p> <p>かなり制約、制限があると聞いているが、もうちょっと自由に使えるようにならないか。公園でイベントをしたいと思ったときに、簡単に許可が下りないのではないかと。温泉もあるが、近隣に住んでる人が行ったら断られた。</p> <p>もっと制約を緩くしていただき、もっとたくさんの方が寄れるような場所になれば、消費も増え、いろいろな産業も伸びていくのではないかと。</p>	<p>北薩広域公園においては、公園利用を促進するとともに、にぎわいを創出し地域の活性化を推進することを目的に、民間事業者等とも連携を図りながら、各種イベント等を実施しており、令和3年度には、地元酒蔵と連携したキャンプ体験等を行ったところです。</p> <p>一方、県立都市公園では、誰もが平等かつ公正・公平に、また、安心して利用いただけるよう、県立都市公園条例等において、禁止行為やイベント開催等の許可を必要とする行為を定めているところです。</p> <p>また、公園内の温泉については、浴室のないオートキャンプサイトやフリーテントサイト利用者が入浴できるよう、少人数の利用を想定して設置したものであり、利用者をキャンプ場宿泊者に限定していることから、一般開放は難しいと考えています。</p> <p>今後とも、民間活力の導入も図りながら、県立公園の利用促進に努めてまいりますので、イベント開催等の御要望等がございましたら北薩地域振興局や公園管理事務所へ御相談ください。</p>	<p>都市計画課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
農業における労働力確保	<p>農業産出額全国2位を確保し続けるために、労働力確保を重視した一層の農業政策が必要ではないか。</p> <p>農業における労働力確保問題は喫緊の重要課題である。</p> <p>経営では、人・物・資金などのエネルギーをバランスよく効果的に使わなければ収益につながらないが、現在の農業経営では、人を使いたくても、人がいない。</p> <p>外国人を含めた労働力確保に対する行政支援の拡充というのが必要ではないか。</p>	<p>農業分野の労働力確保については、関係機関等と連携して「県農業労働力支援センター」を設置し、情報発信や外国人材などの確保に関する相談対応、リーフレットの作成・配布等、農業者と求職者のマッチング支援などを行っております。</p> <p>また、外国人技能実習生の監理団体などを含めた協議会を設置し、農業者の皆様からの技能実習制度に関する相談対応を行っております。</p> <p>詳しくは、最寄りの地域振興局や労働力支援センターに御相談ください。</p> <p>なお、外国人材の受入れについては、本県に多くの外国人材を送り出しているベトナムとの関係強化や、新たな送り出し国（フィリピンやインドネシア等）との関係構築など、外国人材の安定的な受入体制の整備を図っているところです。</p>	<p>経営技術課</p> <p>外国人材政策推進室</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
インボイス制度への対応	<p>インボイス制度が令和5年10月1日から施行される。</p> <p>シルバー人材センターの会員は全員登録制で、ほとんどが免税事業者。制度が導入されると免税事業者であるセンター会員はインボイスを発行できないため、シルバー人材センターが消費税を納めなければならなくなる。さつま町センターでも単純に1,000万円を消費税として新たに払わなければならない。これはすべて、町民、市民、県民の発注者からの負担。</p> <p>センター以外にも、例えば精米業者等が米を農家から買って流通したり、タケノコを買って流通する方々も、商品を納める方が適格請求書を発行できなければ、業者が消費税を支払わなければならない。生産者に適格請求書を発行できないから商品を買えませんかとなると大きな影響が出てくる。</p> <p>一方で、農業協同組合等が生産者から委託を受けて農林産物を販売する場合は適用除外があり、農協は消費税は納めなくてもよい。</p> <p>このような特例もある中で、シルバー人材センター等においては、影響額を納めなくてはならないが、報酬よりも社会参加、健康維持に重きを置いた生きがい就業をしているセンターの事業にとって大きな負担になる。</p> <p>シルバー人材センターの本質をわきまえた事業がこれまでどおりできるように、いろいろ配慮願いたい。</p>	<p>インボイス制度は、複数税率制度の下で、適正な課税を確保する観点から必要な制度として導入されるものであると認識をしており、国においても、その円滑な導入を図る観点から、免税事業者を含めた事業者の準備のため、軽減税率の実施から10年間の経過措置を設けるとともに、制度の積極的な周知に努めているところです。</p> <p>県としては、制度の導入に向けて、引き続き事業者に対する周知に努めるとともに、庁内で改めて制度の周知を図り、事業者から問合せがあった場合には、必要に応じて税務署等の相談窓口につなぐなど、できる限り丁寧な対応に努めてまいります。</p> <p>また、令和4年7月に開催された全国知事会を通じて、国に対して、制度の円滑な導入に向け、十分な周知や広報など必要な支援等を行うよう要望しており、引き続き必要な支援等を求めてまいります。</p>	税務課

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
若者の県外流出	<p>高校3年生の息子がいるが、周りの子どもたちも含め県外就職を希望する子が多い。隣県にはいろいろな産業があり、鹿児島県外に就職したいという子どもたちが増えていると感じている。</p> <p>鹿児島で派遣社員をしていた際、鹿児島への単身赴任者に聞くと、鹿児島は食もおいしい、観光もたくさんできる、とてもいいところだと言われていた。</p> <p>若者が安心して暮らせるような鹿児島県を作っていけるよう、県として取り組んでいただきたい。</p>	<p>若者等の県内就職を促進するためには、魅力ある県内企業の情報を積極的に発信して伝える必要があると考えています。</p> <p>そのため、県では、独自の高い技術力等を有する企業を紹介する「かごしまエクセレントものづくり企業ガイド」や就職情報提供サイト「かごJob」の運営合同企業説明会の開催などを通じて県内企業の魅力発信に取り組んでいます。</p> <p>また、若者等の県内定住を促進するため、県の広報媒体等を活用し、鹿児島で働き暮らすことのメリットを広く発信しているところです。</p> <p>教育分野では、鹿児島で生まれ育った若者が、鹿児島に住み、働きたいと思えるように、子供たちが鹿児島の歴史や伝統、文化、地域の特性などを理解し、ふるさとに誇りをもつことができるよう、郷土教育の充実を図っています。</p> <p>また、高校生の県内就職促進に向け、企業の管理職経験者等を高校に配置し、生徒や保護者に対する県内企業の情報提供などの就職支援を行っています。</p> <p>併せて、高校生が県内企業で働く社会人から、企業の業務内容等を聞くことで、生徒が地元企業について理解を深めるとともに、鹿児島で働くことや暮らすことについて意識の醸成を図っています。</p> <p>さらに、県育英財団を通じて、学生が大学等卒業後に県内に居住及び就業するなど一定の要件を満たした場合に、大学等入学時に貸与した奨学金の返還を免除する「大学等入学時奨学金制度（地方創生枠）」や、大学等在学時に貸与を受けた日本学生支援機構の第一種奨学金の返還を支援する「大学等奨学金返還支援制度」を設けています。</p> <p>県としては、今後とも、これらの取組の充実を図るなど、若者の定着促進に努めてまいります。</p>	<p>産業人材確保・移住促進課</p> <p>義務教育課 高等学校教育課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>県民の基本的な感染防止対策の徹底</p>	<p>企業や個々において、コロナに対する考え方の温度差があると感じている。</p> <p>ある企業では、感染対策がものすごく徹底されており、就業中でも、同居家族等に感染者などが出た場合、すぐテレワークに切り替えたり、プライベートでも単身赴任者は帰らないというのを続けていた。その中でも、鹿児島に残って、ジョギングやサイクリングをしながら、自分たちも感染しない、人には必ず感染させないと、大分頑張ってきていた。</p> <p>一方で対策が全くなされておらず、マスクしかしていない、置いてあるアルコール消毒液も使わない企業もある。</p> <p>基本的なことがみんな慣れっこになってしまっていて、できていないような気がする。自治会の総会でもマスクをしていない場合や飲み会をするからマスクを外していいとの話も出ているような地域もある。</p> <p>経済活動との兼ね合いもあると思うが、まず基本的な対策というのをもう一度、忘れずに行うように知事の方からも情報共有を県民の皆様にしていただきたい。</p>	<p>「県民への感染防止対策の徹底の呼びかけ」につきましては、感染状況に応じて警報の発令や知事メッセージを発出し、感染防止対策の再徹底等をお願いしてきております。</p> <p>また、商業施設等の大型ビジョンや県のホームページ・SNSで、知事によるメッセージ動画の放映や、新聞広告の掲載も行っております。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のためには、マスクの着用、手洗い、三密の回避等の基本的な感染防止対策が重要であると考えておりますので、今後もあらゆる機会を通じて県民の皆様に対し、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしてまいります。</p>	<p>コロナ対策課</p>

知事とのふれあい対話（さつま町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
離島における基地建設	<p>馬毛島に戦争の基地を作ろうと進められているが、本当にあり得ない。</p> <p>奄美大島においても自然遺産と言いながら、ミサイルの基地ができています。一度見てきたが、町の中に自衛隊の宿舎ができ、人口が増えたなどと言っているが、それで済むものかと思った。</p> <p>平和に暮らしたいので、本当に大変だと思うが、国策を押し付け、住民を大事にしてほしい。</p>	<p>馬毛島における自衛隊施設の整備等については、これまで、住民や関係自治体などから、騒音による周辺環境への影響や、漁業への影響などを懸念する意見が出ているところです。</p> <p>県では、環境影響評価基準書に対する意見について、6月27日に関係市町長へ照会し、8月15日までに意見をいただいたところであり、また、8月29日までに、県環境影響評価専門委員から意見をいただいたところです。</p> <p>県としては、これらの意見等を勘案し、10月14日に環境保全の見地からの知事意見を国に提出したところです。</p> <p>また、西之表市長は、先日の西之表市議会において、今後の国との協議について、「引き続き、住民の不安解消のために継続して、国との協議を進めてまいりたい」と述べているところでもあります。</p> <p>県としては、今後、これまでの国による説明や地元の意見を踏まえるとともに、環境影響評価の手続きを進めた上で、県としての考え方を整理したいと考えております。</p>	総合政策課
小規模農家への支援	<p>小さい農家が生き残れるような対策をしていただきたい。</p> <p>国からの補助金は大規模な農家に対してだけで、小さい農家が消えていくような不安がある。個人の農家を受け入れてくれる農産物の加工場を残していくとか、若い人に小さい農家をバトンタッチできるようにしないと、大規模になると楽しみが消える気がする。</p>	<p>県では、中小規模の農家を含めた地域農業の維持・発展を図っていくため、農作業受託組織の育成や、農業技術の指導、経営相談などの支援を行っております。</p> <p>また、地域で立ち上げた集落営農法人が農地の受皿になる事例もありますので、地域の皆さんで話し合い活動に取り組んでいただければと思います。</p> <p>なお、中山間地域等においては、集落等を単位とした協定に基づく農業生産活動を中山間地域等直接支払制度により支援しているところです。</p> <p>今後とも、関係機関・団体と一体となって農業者の経営継続に向けた取組を支援してまいります。</p>	経営技術課 農村振興課